

重要 さいたま市のコロナウイルス感染症に対する新たな施策について

飲食店や生活関連サービス等における消費を促すためプレミアム付商品券を発行します

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すため、プレミアム付商品券を発行します。また、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として、一部を電子券として発行します。

- 予算額：2,394,601千円
- プレミアム率：30%
- 販売金額：額面13,000円の商品券を10,000円で販売
- 販売（冊・セット）数：60万（紙：42万冊・電子：18万セット）
※応募状況により、紙券の応募数が42万冊に満たない場合は、60万の範囲内で電子券を増やして発行する
- 商品券の構成：
 - (1) 共通券（すべての店舗で利用可能）
 - (2) 専用券（大型店以外で利用可能）
- 販売対象者：市内在住、在勤及び在学の方
- 販売方法：WEBサイトまたはハガキにより申込を受け付け、抽選により購入者決定
- 購入限度：紙または電子を選択し、1人4冊（セット）まで
- 利用予定期間：令和4年2月から令和4年6月

キャッシュレス決済のポイント還元による消費活性化キャンペーンを行います

新型コロナウイルス感染症の影響で、急激に落ち込んだ市内消費を活性化させ、市内の事業者を支援するため、キャッシュレス決済を利用した飲食や買い物に対し、支払金額に応じたポイントが還元されるキャンペーンを実施します。

- 予算額：614,000千円
- 実施時期：令和3年12月から1か月間
実施開始日の詳細については、後日決定
- 対象施設：市内の中小規模事業者（大型店及びチェーン店等一部除外店舗あり）
- 実施内容：支払金額の最大20%のポイントを付与
※1回当たりの上限：1,000円相当、実施期間中の上限：10,000円相当

飲食店等が行う販売促進事業等に対し補助金を支給します

コロナ禍における時短営業等により甚大な影響を受けている市内の飲食店等に対し、一定の感染症対策をしていることを条件に、店舗の活性化を支援するため、販売促進事業等の経費について、その一部を補助します。

- 予算額：239,964千円
- 実施内容：市内の飲食店等が店舗の活性化を目的に実施する販売促進事業や感染症予防対策事業に対し、その経費の一部を補助。
- 補助対象：中小企業で市内に事業所を有しており、かつ、事業実施時点で埼玉県実施の『彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）』の認証を受けている飲食店等。
- 補助金額：一事業所あたり上限5万円（補助率4分の3）
- 募集開始：令和3年11月中旬を予定
- 対象期間：令和3年11月上旬から令和4年2月上旬を予定
- 対象経費：
 1. 販売促進のための経費（例：割引キャンペーンの経費や広告費等）
 2. 感染症対策のための経費（例：消毒用アルコール等の消耗品やパーテーション等の備品の購入費等）

小規模企業者・個人事業主への緊急経済支援を実施します

国の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内小規模企業者等に対し、給付金を支給します。

- 対象者：
 - ・ 市内に本社又は本店を有する小規模企業者
 - ・ 市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主
 [ただし、埼玉県による営業時間短縮等の要請対象となっている者及び国による緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金の受給者（緊急事態措置が実施された月の分を受給した者に限る）を除く。]
- 給付金額：1事業者当たり10万円
- 申請方法：郵送申請（令和3年10月中旬受付開始）

地元の皆様からいただいたご要望の進捗についてご報告します



日進町2丁目の「つばさ小入口、マレリ前交差点舗装補修工事」が完了し、轍がなくなり、安全に渡ることができるようになりました。



榎引町2丁目の「計量検定所前停留所歩道改修工事」が完了し、安全にバスを待つことができるスペースができました。



さいたま市立宮前小学校への安全な通学路が欲しいという要望の結果、鴨川土手遊歩道かさ上げ工事・舗装工事が完了しました。

ご意見やご要望を、どうぞお気軽にお寄せください

さいたま市議会自由民主党議員団 川崎照正

〒331-0823 さいたま市北区日進町3-486-3

TEL: 048-663-2510 / FAX: 048-669-3455

川崎照正
市政レポート
ホームページ

